

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	渡良瀬川及び利根川架橋整備事業			
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	6	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町民や新たな架橋を利用するかがたがたが効率よく移動できるようになることで、地域間交流が促進され互いの活性化に繋がる。 また、災害発生時の町外への避難経路が増えることで、速やかな避難ができるようになる。			
内容及び実施方法	町民生活の利便性の向上と災害時の避難経路の確保を図るため、北地区から栃木市へ、南地区から加須市への新たな架橋の整備を推進する。2市1町の協議会を設置し、国・県等への要望活動の各種調査・研究を進める。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		29	22	35	30		
	内訳	旅費		2	0	2		
		消耗品費			0			
		食糧費			4	0	10	
		有料道路使用料		7	5	0		
		協議会負担金		20	13	33	20	
	②人件費		521	529	605	519		
	正職	事業に要する従事割合		0.07	0.07	0.08	0.07	
		人件費		521	529	605	519	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
人件費			0	0	0	0		
③総事業費		550	551	640	549			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		550	551	640	549		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	会議開催回数	回	3	3	6	3
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
要望回数	回	3	3	3	2	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	担当者レベルでの会議が主な事業であり、費用対効果は妥当である。	
事業の達成状況	新橋建設の実現に向け、必要となる各種活動に取り組んでいる。	
事業実施における課題等	『加須・板倉利根川新橋建設促進協議会』として、新橋建設の要望活動を実施するが、実現までは相当な時間を要する見通し。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	『加須・板倉利根川新橋建設促進協議会』として新橋実現に向け、粘り強く要望する。
	今後の方向性・改善案等	『加須・板倉利根川新橋建設促進協議会』の設立趣意書にあるとおり、今後は渡良瀬川新橋も視野に入れ活動し、栃木市を含めた協議会設立を目指す。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	鉄道利用者の利便性向上事業			
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	公共交通の整備		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	6	
	根拠法令・個別計画	東武鉄道整備促進期成同盟会規約			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	板倉東洋大前駅利用者の利便性向上のため、朝の時間帯での快速電車の増発、最終電車の時間の繰り下げ及び地下鉄の乗り入れについて、東武鉄道に対し要望を行う。			
内容及び実施方法	東武鉄道整備促進期成同盟会の構成員として、年1回東武鉄道本社へ要望活動を実施している。 また、ポスターの掲示や啓発品の配布により、東武鉄道の利用促進を図っている。 構成市町村: 桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、みどり市、足利市、佐野市、板倉町、大泉町、邑楽町、千代田町、明和町				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		12	12	12	17		
	内訳	旅費					5	
		負担金		12	12	12	12	
	②人件費		149	227	227	148		
	正職	事業に要する従事割合		0.02	0.03	0.03	0.02	
		人件費		149	227	227	148	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
	③総事業費		161	239	239	165		
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		161	239	239	165		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
会議参加回数	回	3	3	3	1
要望活動	回	1	1	1	2
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
期成同盟会要望事項(町要望事項)	件	25(3)	25(4)	28(4)	27(4)
板倉東洋大前駅の一日乗降人員	人	4,208	4,105	3,966	3,819
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	必要最低限の経費で事業を推進してきているが、達成状況からすると、費用対効果は低い。	
事業の達成状況	要望事項が受け入れられず、達成状況は低い。	
事業実施における課題等	利用者数の増加が見込めないことには、なかなか要望も受け入れてもらえない。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	要望事項を受け入れてもらうことが厳しい状況であるが、今後も期成同盟のメンバーとして粘り強く活動していく必要がある。
今後の方向性・改善案等	関係機関と連携を図りながら要望活動を実施していきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	福祉タクシー利用補助事業			
	担当部署	健康介護課 介護高齢係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり【町の基盤整備】		
		施策	公共交通の整備		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		3	1	1	
	根拠法令・個別計画	板倉町福祉タクシー料金支援事業実施要綱			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	心身障害者、高齢者等交通弱者及び運転免許自主返納者が外出する場合において、タクシー以外の交通機関を利用することが困難なためタクシーを利用した場合、その料金の一部を支援することにより社会活動の便宜を図り、福祉の増進及び高齢者が当事者となる交通事故の減少に資することを目的とする。			
内容及び実施方法	本町に居住し、住民基本台帳に記載されており、かつ、在宅の下記の者にタクシー券を交付する。 (1) 心身障害者(障害者手帳所持):1人につき500円券を年間48枚交付 (2) 交通弱者(70歳以上の高齢者のみの世帯、母子・父子家庭等):1世帯につき500円券を年間48枚交付 (3) 運転免許自主返納者(満年齢70歳以上の高齢者):交付決定日から2年間有効の500円券を24枚交付 ※(1)及び(2)については、年度途中の申請の場合、申請月から残月数に4を乗じて得た枚数を限度とする。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		1,094	1,142	1,317	1,430	
	内訳	印刷代	38	38	39	58	
		福祉タクシー利用補助金	1,056	1,104	1,278	1,372	
	②人件費		367	361	724	702	
	正職	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.1	0.1	
		人件費	367	361	724	702	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
	③総事業費		1,461	1,503	2,041	2,132	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0		
	県支出金	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0		
	一般財源	1,461	1,503	2,041	2,132		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	交付者数	人	120	129	153	161
交付枚数	枚	5,156	5,444	6,264	6,356	
利用枚数	枚	2,112	2,207	2,556	2,744	
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	交付枚数に対する利用率	%	41	41	41	43
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	他の制度や近親者等を活用することなしに福祉タクシーのみで対象者の全ての通院及び外出支援を担うという考え方にたった場合、費用対効果は必ずしも十分とはいえない。	
事業の達成状況	新年度申請の取りまとめを民生委員に依頼し、タクシー券利用の有無及び交通に不便を来していることを確認してもらっている。しかし、利用「有」と回答し、交付を受けたものの、ほとんど利用しないかたについては、利用率の向上に反映されない。	
事業実施における課題等	タクシー券を利用しているかたとそうでないかたの差が大きく、利用率は例年横ばいである。外出が社会生活だけでなく、健康増進にも寄与していることを周知し、利用率の向上を図っていく必要がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	タクシー券があることで通院や買物を家族や介護サービス等の支援を受けずにできる利点がある。公共交通機関が乏しい当町において、外出支援さらには本人の自立支援のためにも継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	例年タクシー券の交付を受けている方の中には「もったいない」、「いざという時のために」という理由で利用しないことがあるが、要件に該当し、交付申請されたかたには今後も交付し、利用を促していきたい。なお、交付者数に対する利用率は、例年約7割となっている。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	農地の転用等事務			
	担当部署	産業振興課 農地係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	1	
	根拠法令・個別計画	農業委員会法第6条第1項に規定されている法令業務			
	実施運営方法		事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	農地を農地以外のものとする場合、または農地を農地以外のものにするため所有権等の権利設定・移転を行う場合に、農地法上原則として都道府県知事の許可(4haを超える場合(地域整備法に基づく場合を除く。))は大臣許可(地方農政局長等))が必要(都道府県においては、農地転用許可事務等を市町村に委譲している場合がある)となる。			
内容及び実施方法	農地を農地以外にすることに対して、農地法第4条第1項及び第5条第1項の許可を必要とする。 ○市街化調整区域の農地 ・申請書を提出(点検・確認)し、農業委員会総会議案であるため議案書の作成→農業委員会総会で意見の決定→群馬県へ意見書を添えて進達→県が県農業会議へ諮問→県農業会から県へ答申→群馬県より許可指令書が送られ申請者へ交付。 ○市街化区域の農地 ・農地転用届出書を町に提出、町にて内容確認することにより、受理通知を申請者へ交付。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	0	0	
	内訳						
	②人件費	733	1,443	1,448	0		
	正職	事業に要する従事割合	0.1	0.2	0.2	0.00	
		人件費	733	1,443	1,448	0	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
③総事業費	733	1,443	1,448	0			
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源	733	1,443	1,448	0		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
許可件数	件	17	23	21	32
相談件数	件	52	50	40	50
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
許可件数/相談件数	%	31	46	52	64
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	法律に定められた手続に係る事務のため、効果は大きい。	
事業の達成状況	法令に基づき適正に事務を実施している。	
事業実施における課題等	法令事務のため継続していくものである。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令に基づき適正に事務を実施するものである。
	今後の方向性・改善案等	引き続き法令に基づいた事務を適正に実施する。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	都市計画推進事業			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	その他		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	4	1	
	根拠法令・個別計画	都市計画法、板倉町都市計画審議会条例・運営規則、板倉町都市計画公聴会規則			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町民、事業者 都市の健全な発展と秩序ある整備を図り住みよいまちづくりを目指す。			
内容及び実施方法	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、 ・館林都市計画区域内市町及び県との連絡調整 ・板倉町都市計画審議会を開催し、都市計画の推進にかかる審議を実施				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		197	350	348	204	
	内訳	報償・報酬	0	54	0	0	
		旅費	0	2	0	0	
		需用費	149	154	170	156	
		負担金	48	48	178	48	
		委託費	0	92	0	0	
	②人件費		2,933	2,886	2,535	1,404	
	正職	事業に要する従事割合	0.4	0.40	0.35	0.2	
		人件費	2,933	2,886	2,535	1,404	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
人件費		0	0	0	0		
③総事業費		3,130	3,236	2,883	1,608		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源	3,130	3,236	2,883	1,608		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
館林都市計画区域内市町又は県との連絡調整会議	回	4	5	7	3
都市計画審議会開催	回	0	1	0	0
都市計画決定等に関する公告縦覧	回	0	1	0	1
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
板倉町都市計画マスタープラン目標人口(平成14年)の達成率	%	109	108	107	105
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。 ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 ・社会保障の機能を果たしている。 ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。 ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 ・町民の大部分がサービスを受けることができる。 ・指標の実績値が前年度を上回っている。 ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。 ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。 ・町で実施する方が民間委託より適している。 ・コスト削減の余地はない。
	費用対効果	コスト削減につながるよう事務を遂行した。
	事業の達成状況	前年度に対してコストを削減することができた。
	事業実施における課題等	土地利用状況を考慮して町都市計画図の修正や、立地適正化計画の検討が必要。

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	随時の見直しを検討、立地適正化計画の検討等、県、区域内市町及び町内の調整を図っていく。
	今後の方向性・改善案等	館林都市計画区域内の担当者会議を定期的に開催し、今後の都市計画の方向性を確認していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	土地区画整理組合支援事業			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	その他		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	4	4	
	根拠法令・個別計画	土地区画整理法			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町民 土地区画整理事業を実施し、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、秩序ある良好な市街地の形成を図る。			
内容及び実施方法	平成8年12月25日に発足した(仮称)川入東地区土地区画整理組合設立準備委員会からの申請により技術援助を実施。今後、同意書の取りまとめを行い、約95%の同意が得られた時点で群馬県知事に組合設立認可申請を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		2	2	20	0	
	需用費		2	2	15	0	
	役務費		0	0	5	0	
正職	②人件費		147	144	1,448	843	
	事業に要する従事割合		0.02	0.02	0.2	0.12	
	人件費		147	144	1,448	843	
	臨時		0	0	0	0	
	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
財源内訳	③総事業費		149	146	1,468	843	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		149	146	1,468	843	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
役員会等開催	回	2	2	4	0
地権者説明会開催	回	0	0	1	0
アンケート実施	回	0	0	1	0
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
同意率	%	87	87	87	87
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	事業の展開がされていないことから効果の算定は不可能	
事業の達成状況	事業の進捗は見通せない状況	
事業実施における課題等	地権者アンケート集計結果により、事業を一時休止することに決定した。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	廃止	令和元年度から事業を一時休止としたことから、当面の期間、事業を休止とする。
	今後の方向性・改善案等	4～5年経過を目的に役員会を開催し、今後の方向性について検討を行う。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	宅地開発指導審査事業			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	その他		
	会計区分				
	会計科目	款	項	目	
	根拠法令・個別計画	宅地開発指導要綱			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町民、事業者 土地利用の調整を図るとともに宅地開発の適正な施工を確保し、健全な生活環境の保全を図る。			
内容及び実施方法	1,000㎡以上の宅地開発事業者を対象に、町に事前協議を義務づけ、適正な施工を指導する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	0	0		
	内訳							
	②人件費		1,100	1,082	1,883	2,177		
	正職	事業に要する従事割合	0.15	0.15	0.26	0.31		
		人件費	1,100	1,082	1,883	2,177		
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0		
	人件費	0	0	0	0			
③総事業費		1,100	1,082	1,883	2,177			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		1,100	1,082	1,883	2,177		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	事前協議件数	件	2	1	5	6
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
不適合指導件数	件	0	0	0	0	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 法令により実施することが義務付けられている。 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 社会保障の機能を果たしている。 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 町民生活上の課題解決に貢献している。 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 町民の大部分がサービスを受けることができる。 指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 町民一人あたりのコストは適正である。 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 受益者負担や補助等の割合に問題はない。 町で実施する方が民間委託より適している。
	✓	<ul style="list-style-type: none"> コスト削減の余地はない。
	費用対効果	大規模開発に対するチェック機能を有し、効果はあると思われる。
	事業の達成状況	適切に指導しており不適合はない。
事業実施における課題等	指導に関し専門職がいないので、県に相談し対応する場合がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町指導要綱に基づき、各課及び業者と調整を行い、適切な開発を指導していく。
	今後の方向性・改善案等	「安全安心」に留意し、指導していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	駐車場の設置届出の受理			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	その他		
	会計区分				
	会計科目	款	項	目	
	根拠法令・個別計画	駐車場法			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	500㎡以上の路外駐車場でその利用について、駐車料金を徴収するものを設置する者。群馬県から委譲されている事務であり、届出者の利便性を図り、円滑な都市交通を目指す。			
	内容及び実施方法	500㎡以上の路外駐車場でその利用について、駐車料金を徴収するものを設置する者の届出を受理し、駐車場の構造及び安全性の確保等の指導をする。なお、月極駐車場には届出義務はない。			

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	0	0		
	内訳							
	②人件費		73	72	362	351		
	正職	事業に要する従事割合	0.01	0.01	0.05	0.05		
		人件費	73	72	362	351		
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0		
	人件費	0	0	0	0			
③総事業費		73	72	362	351			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		73	72	362	351		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
届出受理件数	件	1	1	1	1
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
500㎡以上の路外駐車場の駐車台数	台	178	178	178	57
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 法令により実施することが義務付けられている。 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 社会保障の機能を果たしている。 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 町民生活上の課題解決に貢献している。 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 町民の大部分がサービスを受けることができる。 指標の実績値が前年度を上回っている。 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 町民一人あたりのコストは適正である。 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 受益者負担や補助等の割合に問題はない。 町で実施する方が民間委託より適している。 コスト削減の余地はない。
	費用対効果	適正に処理されているため、効果はある。
	事業の達成状況	適正に処理されている。
	事業実施における課題等	自主的に届出をするよう指導していく必要がある。

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	引き続き、適正に処理していく。
	今後の方向性・改善案等	引き続き、適正に処理する。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町営住宅管理事業			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	その他		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	5	1	
	根拠法令・個別計画	公営住宅法、公営住宅法施行令、公営住宅法施行規則、板倉町町営住宅管理条例、板倉町町営住宅管理条例施行規則			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町営住宅及び入居者老朽化する町営住宅を維持管理することにより、町営住宅の長寿命化を図り、また入居者が快適に生活できるようにする。			
内容及び実施方法	町が管理する町営住宅、海老瀬団地6戸、岩田団地5戸、原宿団地8戸の合計19戸について、家賃の賦課・徴収と長寿命化計画に基づく各団地の改修工事や、必要に応じた修繕を行う。また、借上げしている原宿団地について借上料の支払を行う。退居者がした場合には、入居者の募集を広報やホームページにて行う。				

(単位:千円)		H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費	4,473	4,884	6,050	4,404	
	需用費	230	1,213	943	632	
	役務費	23	23	23	23	
	委託料	0	0	121	101	
	賃借料	3,648	3,648	3,648	3,648	
	工事費	572	0	1,315	0	
正職	②人件費	2,053	2,020	2,317	3,722	
	事業に要する従事割合	0.28	0.28	0.32	0.53	
	人件費	2,053	2,020	2,317	3,722	
	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
臨時	人件費	0	0	0	0	
	③総事業費	6,526	6,904	8,367	8,126	
財源内訳	国庫支出金	676	699	512	418	
	県支出金					
	地方債					
	使用料	3,112	2,934	3,096	3,418	
	一般財源	2,738	3,271	4,759	4,290	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
住宅管理戸数	戸	19	19	19	19
修繕実施箇所	箇所	2	11	10	6
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
住宅修繕実施率	%	100	100	100	100
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 法令により実施することが義務付けられている。 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 社会保障の機能を果たしている。 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 町民生活上の課題解決に貢献している。 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 町民の大部分がサービスを受けることができる。 指標の実績値が前年度を上回っている。 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 町民一人あたりのコストは適正である。 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 受益者負担や補助等の割合に問題はない。 町で実施する方が民間委託より適している。 コスト削減の余地はない。
	費用対効果	修繕や居住環境の管理を適切に行い、効果はある。
	事業の達成状況	入居者の退居に伴う修繕と老朽ガス管の修繕を実施した。
	事業実施における課題等	需用と供給のバランスの崩れにより、空き室が増加傾向にある。

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	老朽物件であることから、長寿命化計画に基づき計画的に修繕を進めていく。
	今後の方向性・改善案等	入居者が安全に安心して住めることを念頭に物件の管理をしていく。また、新型コロナウイルス感染症などの情勢の変化に対しても柔軟に対応していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	道路維持管理事業(道路愛護運動関係業務)			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	1	1	
	根拠法令・個別計画	道路愛護運動実施要領			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	地域住民、道路利用者 町民の道路に対する関心と、公共心を高揚するため、道路愛護の普及宣伝を行うとともに、道路の維持管理を図り、円滑な道路交通と通行の安全を確保する。			
内容及び実施方法	各行政区ごとに地域の住民によって、地域内の道路清掃や植樹帯などの除草・ごみ拾いなどを行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		14	14	12	12		
	内訳	役員費(傷害保険料)		14	14	12	12	
	②人件費		147	72	2,390	702		
	正職	事業に要する従事割合		0.02	0.01	0.33	0.1	
		人件費		147	72	2,390	702	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
人件費			0	0	0	0		
③総事業費		161	86	2,402	714			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		161	86	2,402	714		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
延べ参加団体数(春・秋)	団体	40	38	39	40
参加団体数(行政区・小中学校)	団体	18	19	19	40
延べ参加者数	人	5,285	5,293	5,371	5,401
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
団体の参加率	%	90	95	98	100
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	地域の協力により環境保全が図られている。	
事業の達成状況	行政区や学校等の協力により、道路環境美化活動が実施できた。今後も、より多くの団体に参加していただきたい。	
事業実施における課題等	活動で出たごみ等について、関係部署と調整する必要がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	引き続き、地域住民の協力が必要であり、協働で環境整備を進めていく。
	今後の方向性・改善案等	道路愛護運動、環境美化活動の啓発を行い、地域住民の協力を得ながら環境整備を進めていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	道路維持管理事業(街路樹剪定防虫、除草管理業務)			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	2	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	道路利用者、地域住民 町道等の街路樹及び植栽帯・路肩の雑草について、適正に管理することにより、信号機や道路標識等の支障とならないようにし、道路環境の保全、通行の安全を確保することを目的とする。			
内容及び実施方法	町道等の植栽帯に植樹してある街路樹の剪定、防虫作業及び植栽帯内、路肩等の除草作業について、シルバー人材センターや造園業者へ委託する。また、中低木の剪定、交差点付近や路肩の除草等臨時職員が対応できるものは臨時職員で対応し、さらに苦情など緊急を要するものについても臨時職員で対応する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		7,863	8,283	10,685	11,850	
	内訳	消耗品	462	464	662	660	
		委託料	7,401	7,819	10,023	11,190	
	②人件費		2,679	2,755	4,129	4,172	
	正職	事業に要する従事割合	0.07	0.07	0.25	0.25	
		人件費	513	505	1,811	1,756	
	臨時	事業に要する従事割合	1.2	1.2	1.2	1.2	
		人件費	2,166	2,250	2,318	2,417	
③総事業費		10,542	11,038	14,814	16,022		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源	10,542	11,038	14,814	16,022		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
中高木の剪定本数	本	152	750	531	400
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
中高木剪定実施率	%	10	50	36	27
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 法令により実施することが義務付けられている。 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 社会保障の機能を果たしている。 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 町民生活上の課題解決に貢献している。 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 町民の大部分がサービスを受けることができる。 指標の実績値が前年度を上回っている。 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 町民一人あたりのコストは適正である。 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 受益者負担や補助等の割合に問題はない。 町で実施する方が民間委託より適している。 コスト削減の余地はない。
	費用対効果	主な業務をシルバー人材センターに委託したことにより、経費の節減ができたが、シルバー人材センタースタッフの高齢化が深刻化している。
	事業の達成状況	現場の状況を常に把握しながら適切な対応をすることができた。
	事業実施における課題等	街路樹の状況を把握し、安全管理を行っていく。

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	引き続き早めの対応が必要であり、適切な管理をしていく。また、業務委託と直営作業を組み合わせ、経費を抑えた効率的な管理を実施する。
今後の方向性・改善案等	要望や苦情に対し迅速に対応するとともに、生育状況を見ながら早めの対応をしていく。なお、シルバー人材センタースタッフの高齢化により高木の剪定が困難であることから、高木については計画的に造園業者に委託し、今後の事業展開をしていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	道路維持管理事業(道路管理業務)			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	2	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	道路利用者 舗装の穴埋めや路肩の除草を行い、安全かつ円滑な道路交通を確保する。			
内容及び実施方法	町が管理する町道(舗装道路・河川区域の占用道路)において、舗装道路の経年劣化や沈下等によっておこる舗装道路の穴あきや段差が生じている箇所について、安全かつ円滑な交通を確保するため、アスファルト舗装の穴埋め補修を行う。また、除草を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		1,067	1,267	3,458	4,517	
	内訳	委託料	548	564	2,792	3,022	
		原材料	519	703	666	1,495	
	②人件費		3,091	3,693	4,491	4,523	
	正職	事業に要する従事割合	0.2	0.2	0.3	0.3	
		人件費	1,467	1,443	2,173	2,107	
	臨時	事業に要する従事割合	0.9	1.2	1.2	1.2	
		人件費	1,625	2,250	2,318	2,417	
	③総事業費		4,158	4,960	7,949	9,040	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源	4,158	4,960	7,949	9,040		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
		路肩・法面除草実施面積	㎡	172,306	206,186	221,642
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	計画に対する除草実施率	%	100	100	100	100
	指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	適切に実施されており、見直しの余地は無いと思われる。	
事業の達成状況	事業手法、実施体制、費用対効果等適切に実施された。	
事業実施における課題等	今後も安全に適切な管理をする必要があるため、継続して実施していく必要がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	引き続き迅速な対応が必要であり、適切な管理をしていく。
	今後の方向性・改善案等	要望や苦情に対し、迅速に対応するとともに、巡視等のパトロールを適宜実施し、危険箇所等を早期に発見し処置をする。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	道路維持管理事業(敷砂利業務)			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	2	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	生活圏道路及び農道利用者未舗装道路の穴埋めや路肩修繕を行い、安全かつ円滑な道路交通を確保する。			
内容及び実施方法	町が管理する町道(未舗装道路)において、車や農耕車等の通行により穴が開いたり、路肩が崩れたりしている道路について、安全かつ円滑な交通を確保するため、グレーダーや敷砂利による補修・修繕を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		800	891	683	329	
	内訳	原材料	800	891	683	329	
②人件費		4,558	5,136	1,932	2,070		
正職	事業に要する従事割合	0.4	0.4	0.16	0.18		
	人件費	2,933	2,886	1,159	1,264		
臨時	事業に要する従事割合	0.9	1.2	0.4	0.4		
	人件費	1,625	2,250	773	806		
③総事業費		5,358	6,027	2,615	2,399		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源	5,358	6,027	2,615	2,399		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	敷砂利実施延長	m	11,180	12,680	17,370	14,130
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	敷砂利実施率	%	100	100	100	100
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	適切に実施しており、見直しの余地は無いと思われる。	
事業の達成状況	事業手法、実施体制、費用対効果等適切に実施された。	
事業実施における課題等	今後も安全に適切な管理をする必要があるため、継続して実施していく必要がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	引き続き迅速な対応が必要であり、適切な管理をしていく。
	今後の方向性・改善案等	現場の状況等、事前に補修方法を検討し、引き続き行政区等の要望に迅速に対応していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	道路維持管理事業(管内一円道路補修工事業務)			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	2	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	道路利用者 破損した町道及び道路付帯構造物に対して維持修繕工事を行い、安全かつ円滑な通行ができるようにする。			
内容及び実施方法	経年劣化や通行車両等の原因により側溝蓋の破損、舗装に生じる段差、土留め等道路付帯構造物の破損、また、インターロッキングの沈下等緊急を要するものについて、管内一円工事において維持修繕を行い道路利用者の安全かつ円滑な通行を確保する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		14,548	17,637	17,976	16,071	
	工事費		14,548	17,637	17,976	16,071	
正職	②人件費		2,741	2,914	1,883	1,475	
	事業に要する従事割合		0.3	0.3	0.26	0.21	
	人件費		2,200	2,164	1,883	1,475	
	事業に要する従事割合		0.3	0.4	0	0	
	臨時	人件費		542	750	0	0
財源内訳	③総事業費		17,289	20,551	19,859	17,546	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		17,289	20,551	19,859	17,546	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
修繕箇所数	箇所	45	39	60	41
苦情・要望件数	件	37	40	28	20
道路パトロールによる損傷箇所発見数	件	8	9	20	12
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
工事实施率	%	100	100	100	100
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	年間発注により、書類作成等の事務手続きが省略でき、コストも抑えられた。	
事業の達成状況	地域からの苦情・要望や巡視等のパトロールにより発見した箇所に対し、早急に現場対応ができた。	
事業実施における課題等	道路構造物等の老朽化により修繕箇所が増加傾向にある。巡視等により早期発見し、町道における安全性を確保する。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	引き続き迅速な対応が必要であり、適切な管理をしていく。
	今後の方向性・改善案等	危険箇所の早期発見に努め、苦情及び要望に迅速に対応していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	河川維持管理事業(谷田川愛護団体)			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	3	1	
	根拠法令・個別計画	河川法			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	河川管理者、道路管理者、地域住民 谷田川における河川美化を目的として、年2回のクリーン運動を実施する。			
内容及び実施方法	谷田川沿岸の行政区が愛護団体の構成員であることから、団体の支援と活動に対する補助金の交付を行う。また、谷田川の河川管理者である館林土木事務所と連絡調整等を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		554	546	553	554		
	内訳	需用費		24	17	24	26	
		役務費		3	3	3	2	
		負担金及び交付金		527	526	526	526	
	②人件費		2,567	2,525	2,607	2,809		
	正職	事業に要する従事割合		0.35	0.35	0.36	0.4	
		人件費		2,567	2,525	2,607	2,809	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		3,121	3,071	3,160	3,363			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		3,121	3,071	3,160	3,363		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
クリーン運動実施回数	回	2	2	2	2
河川情報交換会実施回数	回	1	1	1	1
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
クリーン運動実施率	%	100	100	100	100
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	河川美化活動を目的とすることから、適切な事業である。	
事業の達成状況	板倉町、群馬県、邑楽土地改良区、板倉ゴルフ場、第4～11行政区の連携により事業を展開している。	
事業実施における課題等	効果を発揮するためには継続することが重要である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	引き続き河川美化活動を実施する。
	今後の方向性・改善案等	今後も地道な活動が重要となる。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	公園維持管理事業(修繕、除草、樹木剪定防虫業務)			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	公園・緑地などの維持管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	4	2	
	根拠法令・個別計画	都市公園法、都市公園法施行令、都市公園法施行規則			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	公園利用者 町管理の公園、緑地帯を適正に維持管理することにより、環境保全と安全に利用できるようにする。			
内容及び実施方法	町が管理する公園・緑地帯の街路樹剪定、防虫作業、芝刈り、除草作業等について、造園業者及びシルバー人材センターへ委託する。また、職員による遊具の保守点検、遊具の修繕・撤去等維持管理を行う。公園内トイレの清掃や浄化槽の保守点検をシルバー人材センター及び業者へ委託する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		17,889	20,917	22,715	23,102	
	需用費		2,137	2,287	1,963	2,333	
	役務費・原材料費		0	93	0	149	
	委託料		13,752	14,758	19,107	19,000	
	工事費		1,836	3,616	1,456	1,458	
	その他		164	163	189	162	
	②人件費		953	938	3,694	3,751	
正職	事業に要する従事割合		0.13	0.13	0.19	0.19	
	人件費		953	938	1,376	1,334	
臨時	事業に要する従事割合		0	0	1.2	1.2	
	人件費		0	0	2,318	2,417	
	③総事業費		18,842	21,855	26,409	26,853	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		18,842	21,855	26,409	26,853	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
管理公園・緑地数	箇所	15	15	15	15
遊具の修繕・撤去数	箇所	6	10	7	4
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
苦情対応率	%	100	100	100	100
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	業者やシルバー人材センターへの委託と町作業員による直管作業を併用することにより、適正かつ迅速な維持管理ができた。	
事業の達成状況	現場の状況を常に把握しながら、適切な対応をとることができた。	
事業実施における課題等	公園施設、遊具等の老朽化による修繕や撤去の増加への対応が課題。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	引き続き、迅速な対応が必要であり、適切な管理をしていく。
	今後の方向性・改善案等	各公園における状況の把握に努め、適切な時期に剪定、除草、防虫等を実行する。また、遊具の日常点検を定期的に変更し、故障の遊具に対して使用禁止や早急な修繕の措置する。故障の遊具において使用実態がないものは、地元行政区と相談し撤去等の対応をする。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	道路長寿命化事業(舗装等修繕工事)			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	平成28年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	2	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	道路利用者 老朽化した町道に対して維持修繕工事を行い、安全かつ円滑な通行ができるようにする。			
内容及び実施方法	経年劣化や通行車両等の原因により舗装に生じた段差やクラック等について、維持修繕工事を行い、道路利用者の安全かつ円滑な通行を確保する。平成28年度は国庫補助事業を活用し維持修繕工事を実施し、平成29年度からは舗装修繕は国庫補助事業の対象から外れたことに伴い起債を活用し維持修繕工事を実施している。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		4,989	9,515	9,536	6,988	
	内訳	工事請負費	4,989	9,515	9,536	6,988	
	②人件費		660	2,308	1,086	562	
	正職	事業に要する従事割合	0.09	0.32	0.15	0.08	
		人件費	660	2,308	1,086	562	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
③総事業費		5,649	11,823	10,622	7,550		
財源内訳	国庫支出金	1,975					
	県支出金						
	地方債		8,525	8,582	6,300		
	一般財源	3,674	3,298	2,040	1,250		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
年度別舗装修繕延長	m	120	260	260	200
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
年度別老朽箇所修繕率	%	100	100	100	100
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	施工方法を検討することにより、コストを抑えられた。	
事業の達成状況	平成28年度120m、平成29年度260m、平成30年度260m、令和元年度200mの計840mの舗装修繕工事を実施した。	
事業実施における課題等	町内全体において、老朽化に対して修繕工事と修繕予算が追いつかない。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	引き続き計画的に修繕工事を実施していく。
今後の方向性・改善案等	平成28年度をもって舗装補修の国庫補助事業が廃止となったため、平成29年度からは、起債事業として事業として実施している。今後においても引き続き事業を実施する。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	用地管理事業(未登記処理業務)			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	1	1	
	根拠法令・個別計画	道路法、不動産登記法			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	過去に道路用地として買収したが、所有権移転登記がされていない土地の所有権を町に移転し、未登記土地を解消する。			
内容及び実施方法	過去に町道用地として買収した土地で所有権移転登記がなされていない土地について、町へ所有権移転登記を目的とし、対象となる土地の土地所有者や相続者、抵当権者に説明をおこない、対象地及び隣接地との境界確認を実施し、登記に必要な地積測量図、地形図、登記申請書を作成し、法務局への登記申請をおこなう。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		3,378	4,478	4,755	4,050	
		需用費	34	30	32	32	
		役務費	44	45	42	43	
		委託料	3,300	4,403	4,681	3,975	
	②人件費		3,018	3,895	4,225	4,167	
正職	事業に要する従事割合		0.35	0.41	0.45	0.45	
	人件費		2,567	2,958	3,259	3,160	
臨時	事業に要する従事割合		0.25	0.5	0.5	0.5	
	人件費		451	938	966	1,007	
	③総事業費		6,396	8,373	8,980	8,217	
財源内訳		国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		一般財源		6,396	8,373	8,980	8,217

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
未登記土地解消筆数	筆	24	31	27	17
未登記土地筆増数	筆	3	1	0	6
未登記土地残筆数	筆	504	474	447	436
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
未登記筆解消率	%	5	6	6	4
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	未登記は存在すべき事項ではないため、必要な事業であり、十分な効果が得られる。	
事業の達成状況	着実に未登記件数は減りつつあるが、全数の処理には期間が必要。	
事業実施における課題等	用地買収契約書等の証拠書類が存在しない案件が多いため、個人の理解が得られないケース等が見受けられる。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	未登記用地が存在するため継続する。
今後の方向性・改善案等	未登記原因の主な理由が未相続、個人抵当権等であり、年間処理できる数が限られているため、現状の方法(相続確認ができた対象地について所有者に相談)で未登記処理を進める。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	用地管理事業(境界査定業務)			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		-	-	-	
	根拠法令・個別計画	道路法、不動産登記法			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町が管理する行政財産(道路・水路用地)に接する土地について、官民境界を確定することにより、土地の権利区分を明確にし、行政財産の管理をおこなう。			
内容及び実施方法	行政財産(道路・水路用地)に接する土地の所有者が、分筆やその他(建築確認・開発行為等)の理由によって境界査定が必要となった場合に、原因者において付近の用地測量を実施し「境界確定申請書」の提出により、現地で境界確認をおこない官民境界を確定する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		0	0	0	0	
	②人件費	正職	2,567	2,958	3,259	3,261	
		事業に要する従事割合	0.35	0.41	0.45	0.45	
		人件費	2,567	2,958	3,259	3,160	
		臨時	0	0	0	0.05	
		事業に要する従事割合	0	0	0	0.05	
人件費	0	0	0	101			
③総事業費			2,567	2,958	3,259	3,261	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		2,567	2,958	3,259	3,261	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	境界確認申請数	件	50	68	50	39
	境界確定書発行数	件	50	68	50	39
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	境界確定率	%	100	100	100	100
	指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	個人所有地の境界査定であるため、必要な事業であり、十分な効果が得られる。	
事業の達成状況	民間よりの申請に基づく業務であるが、関係者の理解・協力の基、達成出来ている。	
事業実施における課題等	隣接地・対向地権利者の同意を得ることが困難な場合がある。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	民間の個人申請で行う事業であり、個人財産の確定と共に官民境界の確定のため継続する。
今後の方向性・改善案等	改善の余地は無い。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	道路台帳補正事業			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	2	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	道路管理においては、位置・場所、形状等が容易に特定できる。また、地方交付税交付要件の集計に使用する。			
内容及び実施方法	町道の新設、改良及び認定・廃止となった町道について、道路台帳・橋梁台帳及び道路台帳図の記載内容を修正する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		3,478	5,487	1,793	1,540	
		委託料	3,478	5,487	1,793	1,540	
正職	②人件費		807	866	2,173	1,404	
		事業に要する従事割合	0.11	0.12	0.3	0.2	
		人件費	807	866	2,173	1,404	
		事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
財源内訳	③総事業費		4,285	6,353	3,966	2,944	
		国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		一般財源	4,285	6,353	3,966	2,944	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	台帳補正必要延長	m	3,615	13,960	2,637	1,079
	台帳補正延長	m	3,615	13,960	2,637	1,079
		m				
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	台帳補正達成率	%	100	100	100	100
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	道路関連事業や建築確認等の民間利用があり、十分な効果が得られている。	
事業の達成状況	形状変更があった道路の修正は完了している。	
事業実施における課題等	過去の道路形状変更が反映されていない箇所が稀に存在する。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	道路管理において必要な資料であるため継続する。
	今後の方向性・改善案等	修正作業であるため、作業改善の余地はないが、必要、不必要な作業を見極め、コスト削減に努める。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	橋梁長寿命化事業(橋梁修繕工事)		
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	平成26年度～
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】	
		施策	道路網の整備と河川の管理	
	会計区分	一般会計		
	会計科目	款	項	目
		8	2	4
	根拠法令・個別計画	道路法、群馬県社会資本総合整備計画		
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務
	目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町管理橋梁の長寿命化を図り、維持管理コストの削減を目指すと共に、通行者の安全を確保する。		
内容及び実施方法	老朽化した板倉町管理橋梁を修繕することにより橋梁の長寿命化を図る。具体的には、橋梁の点検結果を基に、床版、桁、橋脚、橋台等の補修等を実施する。			

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	内訳	①事業費	40,382	38,643	27,648	26,884	
		委託費	0	12,561	0	5,236	
		工事費	40,382	26,082	27,648	21,648	
		用地費	0	0	0	0	
		補償費	0	0	0	0	
	②人件費	1,760	1,082	1,811	2,107		
	正職	事業に要する従事割合	0.24	0.15	0.25	0.3	
		人件費	1,760	1,082	1,811	2,107	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
③総事業費		42,142	39,725	29,459	28,991		
財源内訳	国庫支出金	13,530	20,043	15,036	14,785		
	県支出金						
	地方債						
	一般財源	28,612	19,682	14,423	14,206		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	修繕計画橋梁	橋	22	22	22	22
	修繕完了橋梁(累計)	橋	3	4	7	9
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	橋梁修繕進捗状況	%	14	18	32	41
	指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	維持管理コストの削減に寄与すると共に、通行者の安全性が向上するため、十分な効果が得られる。	
事業の達成状況	第三者被害が起こる可能性のある橋梁を優先し実施している。管理橋の修繕を全て完了するには期間が必要。	
事業実施における課題等	全国的な事業であるため、技術者不足等が生じていたが、改善方向にあるとみられる。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町道橋設置から年数が立ち、経年劣化等が生じていると共に、それ以外の損傷等が見受けられるため、町民の安全確保、第三者被害等の回避が必要であり、社会資本維持を目的に継続する。
	今後の方向性・改善案等	板倉町管理橋全橋について、今後、点検を実施していく予定であり、併せて修繕等必要な箇所の修繕を行い、橋梁の長寿命化に努める。必要な機能を満たすローコストな施工方法を把握することに努め、コストの削減に努める。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町道5118号線道路整備事業			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	平成27年度～令和元年度	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	3	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	通行に支障をきたす狭小な町道を拡幅整備することにより、安全かつ円滑に道路が通行でき、地域住人の通行の安全確保と利便性向上を図る。			
内容及び実施方法	地域から陳情された生活圏道路を拡幅整備することにより、地域住民の通行の安全と利便性向上を図る。 1年目 用地境界確認(官民境界確定)、線形計画 2年目 道路詳細設計、用地買収、個人補償を実施 3年目 工事着手、構造物工事を実施(道路拡幅を先行する) 4年目 工事完成、舗装工事を実施 4年間での完成を目指し実施する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		2,764	6,729	5,906	6,160	
	委託費		1,437	0	0	0	
	工事費		0	6,729	4,742	6,160	
	用地費		655	0	0	0	
	補償費		672	0	1,164	0	
	②人件費		2,268	1,371	1,448	1,404	
正職	事業に要する従事割合		0.26	0.19	0.2	0.2	
	人件費		1,907	1,371	1,448	1,404	
臨時	事業に要する従事割合		0.2	0	0	0	
	人件費		361	0	0	0	
	③総事業費		5,032	8,100	7,354	7,564	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		5,032	8,100	7,354	7,564	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
計画延長	m	170	170	170	170
施工延長(事業費換算)	m	34	83	126	170
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
道路整備進捗状況	%	20	49	74	100
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	事業のコスト削減に努めており、地域住民の利便性が向上するため、十分な効果が得られる。	
事業の達成状況	当初計画は4年間としていたが、1年延期となり5年間で完成することが出来た。	
事業実施における課題等	特に無し。	

方向性の判定	方向性の判定理由
終了	今年度、事業完成となったため。
今後の方向性・改善案等	特に無し。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	橋梁長寿命化事業(橋梁点検事業H27～)			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	平成27年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	3	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町管理橋梁の点検を実施することにより、損傷箇所等を把握し、管理橋梁の健全状態等を把握すると共に、重要度合、緊急度合、危険度合に基づく橋梁修繕計画策定の基礎とし、橋梁の長寿命化を図る。			
内容及び実施方法	板倉町管理橋梁全数について、5年毎に1回、近接目視等により点検を実施し、損傷箇所等を把握し、橋梁修繕計画を策定、実施することにより、橋梁の長寿命化を図る。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		8,349	3,640	10,370	2,725	R1橋梁点検 請負金額 4,532,000 前金(R1支出) 1,544,000 繰越額 2,988,000
		委託費	8,349	3,640	10,370	2,725	
正職	②人件費		1,833	1,587	2,535	2,107	R1修繕計画 請負金額 3,256,000 前金(R1支出) 1,181,000 繰越額 2,075,000
		事業に要する従事割合	0.25	0.22	0.35	0.3	
		人件費	1,833	1,587	2,535	2,107	
臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
	人件費		0	0	0	0	
財源内訳	③総事業費		10,182	5,227	12,905	4,832	
		国庫支出金	4,400	2,002	5,500	1,496	
		県支出金					
		地方債					
		一般財源	5,782	3,225	7,405	3,336	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	点検計画橋梁数	橋	278	278	278	280
	累計点検完了橋梁	橋	169	227	278	64
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	橋梁点検進捗状況	%	60	81	100	23
	指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	町管理橋の健全度等を把握し、維持修繕等のライフサイクルコストの均一化を図ると共に、維持管理費用の削減を図る。	
事業の達成状況	5年間で280橋の点検実施の必要があるが、均等割り数を概ね満たし達成できている。	
事業実施における課題等	全国的に実施されている事業であり、必要な事業であるが、恒常的な財政負担が生じるため、さらなるコスト削減を見出す必要がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	5年毎に1度の点検が法的に義務付けられているため実施する。(点検期間R1～R5)
	今後の方向性・改善案等	橋長が短く、単純な構造の箱渠については、職員で点検を実施し、事業費圧縮を目指す。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町道3168号線道路整備事業			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	平成28年度～令和元年度	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	3	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	通行に支障をきたす狭小な町道を拡幅整備することにより、安全かつ円滑に道路が通行でき、地域住人の通行の安全確保と利便性向上を図る。			
内容及び実施方法	地域から陳情された生活圏道路を拡幅整備することにより、地域住民の通行の安全と利便性向上を図る。 1年目 用地境界確認(官民境界確定)、線形計画 2年目 道路詳細設計、用地買収、個人補償を実施 3年目 工事着手、構造物工事を実施(道路拡幅を先行する) 4年目 工事完成、舗装工事を実施 4年間での完成を目指し実施する。				

(単位:千円)		H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費	1,620	5,441	8,045	3,322	
	委託費	1,620	1,188	0	0	
	工事費	0	0	6,686	3,322	
	用地費	0	279	0	0	
	補償費	0	3,974	1,359	0	
	②人件費	1,337	1,796	1,448	1,404	
正職	事業に要する従事割合	0.17	0.21	0.2	0.2	
	人件費	1,247	1,515	1,448	1,404	
臨時	事業に要する従事割合	0.05	0.15	0	0	
	人件費	90	281	0	0	
	③総事業費	2,957	7,237	9,493	4,726	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	一般財源	2,957	7,237	9,493	4,726	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
計画延長	m	80	80	80	80
施工延長(事業費換算)	m	7	31	66	80
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
道路整備進捗状況	%	9	38	82	100
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	事業のコスト削減に努めており、地域住民の利便性が向上するため、十分な効果が得られる。	
事業の達成状況	当初の計画通りに完成することが出来た。	
事業実施における課題等	特に無し。	

方向性の判定	方向性の判定理由
終了	今年度、事業完成となったため。
今後の方向性・改善案等	特に無し。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町道6021号線外道路整備事業			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	平成28年度～令和元年度	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	3	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	通行に支障をきたす狭小な町道を拡幅整備することにより、安全かつ円滑に道路が通行でき、地域住人の通行の安全確保と利便性向上を図る。			
内容及び実施方法	地域から陳情された生活圏道路を拡幅整備することにより、地域住民の通行の安全と利便性向上を図る。 1年目 用地境界確認(官民境界確定)、線形計画 2年目 道路詳細設計、用地買収、個人補償を実施 3年目 工事着手、構造物工事を実施(道路拡幅を先行する) 4年目 工事完成、舗装工事を実施 4年間での完成を目指し実施する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		2,160	1,953	11,281	4,026	
	委託費		2,160	1,730	0	0	
	工事費		0	0	8,025	4,026	
	用地費		0	223	127	0	
	補償費		0	0	3,129	0	
	②人件費		1,410	2,013	1,448	1,404	
正職	事業に要する従事割合		0.18	0.24	0.2	0.2	
	人件費		1,320	1,731	1,448	1,404	
臨時	事業に要する従事割合		0.05	0.15	0	0	
	人件費		90	281	0	0	
	③総事業費		3,570	3,966	12,729	5,430	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		3,570	3,966	12,729	5,430	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
計画延長	m	150	150	150	150
施工延長(事業費換算)	m	17	32	119	150
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
道路整備進捗状況	%	11	21	79	100
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	事業のコスト削減に努めており、地域住民の利便性が向上するため、十分な効果が得られる。	
事業の達成状況	当初の計画通りに完成することが出来た。	
事業実施における課題等	特に無し。	

方向性の判定	方向性の判定理由
終了	今年度、事業完成となったため。
今後の方向性・改善案等	特に無し。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町道1134号線外道路整備事業			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	平成28年度～令和2年度	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	3	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	通行に支障をきたす狭小な町道を拡幅整備することにより、安全かつ円滑に道路が通行でき、地域住人の通行の安全確保と利便性向上を図る。			
内容及び実施方法	地域から陳情された生活圏道路を拡幅整備することにより、地域住民の通行の安全と利便性向上を図る。 1年目 用地境界確認(官民境界確定)、線形計画 2年目 道路詳細設計、用地買収、個人補償を実施 3年目 工事着手、構造物工事、路盤工事を実施(工区の1/2の道路拡幅を先行する) 4年目 構造物工事、路盤工を実施(工区の1/2の道路拡幅を先行する) 5年目 舗装工事を実施、完成 5年間での完成を目指し実施する。				

(単位:千円)		H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費	3,888	4,751	18,767	17,147	
	委託費	3,888	3,510	0	0	
	工事費	0	0	17,486	15,686	
	用地費	0	1,241	0	0	
	補償費	0	0	1,281	1,461	
②人件費	1,337	2,106	1,448	1,404		
正職	事業に要する従事割合	0.17	0.24	0.2	0.2	
	人件費	1,247	1,731	1,448	1,404	
臨時	事業に要する従事割合	0.05	0.2	0	0	
	人件費	90	375	0	0	
③総事業費	5,225	6,857	20,215	18,551		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	一般財源	5,225	6,857	20,215	18,551	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
計画延長	m	340	340	340	340
施工延長(事業費換算)	m	26	57	181	294
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
道路整備進捗状況	%	8	17	53	86
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	事業のコスト削減に努めており、地域住民の利便性が向上するため、十分な効果が得られる。	
事業の達成状況	事業実施期間を5年としており、概ね計画通り達成できている。	
事業実施における課題等	特に無し。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	道路整備事業は地域住民の利便性の向上を目指すと共に、早期完成を目指し継続する。
	今後の方向性・改善案等	特に無し。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町道2329号線道路整備事業			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	平成29年度～令和元年度	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	3	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	通行に支障をきたす狭小な町道を拡幅整備することにより、安全かつ円滑に道路が通行でき、地域住人の通行の安全確保と利便性向上を図る。			
内容及び実施方法	地域から陳情された生活圏道路を拡幅整備することにより、地域住民の通行の安全と利便性向上を図る。 1年目 用地境界確認(官民境界確定)、線形計画 2年目 道路詳細設計、用地買収、個人補償を実施 3年目 工事着手、構造物工事を実施(道路拡幅を先行する) 4年目 工事完成、舗装工事を実施 4年間での完成を目指し実施する。				

(単位:千円)		H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費	0	1,944	1,620	7,143	道路用地寄付
	委託費	0	1,944	1,620	0	
	工事費	0	0	0	6,930	
	用地費	0	0	0	0	
	補償費	0	0	0	213	
②人件費	0	1,659	1,642	1,404		
正職	事業に要する従事割合	0	0.23	0.2	0.2	
	人件費	0	1,659	1,448	1,404	
臨時	事業に要する従事割合	0	0	0.1	0	
	人件費	0	0	193	0	
③総事業費	0	3,603	3,262	8,547		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	一般財源	0	3,603	3,262	8,547	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
計画延長	m	0	110	110	110
施工延長(事業費換算)	m	0	20	37	110
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
道路整備進捗状況	%	0	18	33	100
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	<ul style="list-style-type: none"> 法令により実施することが義務付けられている。 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 社会保障の機能を果たしている。 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> 町民生活上の課題解決に貢献している。 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 町民の大部分がサービスを受けることができる。 指標の実績値が前年度を上回っている。 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> 町民一人あたりのコストは適正である。 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 受益者負担や補助等の割合に問題はない。 町で実施する方が民間委託より適している。 コスト削減の余地はない。
	費用対効果	事業のコスト削減に努めており、地域住民の利便性が向上するため、十分な効果が得られる。
	事業の達成状況	当初計画は4年間を見込んでいたが、当初の計画予算より圧縮出来たため、3年間で完成することが出来た。
	事業実施における課題等	特に無し。

方向性の判定	方向性の判定理由
終了	今年度、事業完成となったため。
今後の方向性・改善案等	特に無し。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町道3298号線道路整備事業			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	平成29年度～令和元年度	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	3	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	通行に支障をきたす狭小な町道を拡幅整備することにより、安全かつ円滑に道路が通行でき、地域住人の通行の安全確保と利便性向上を図る。			
内容及び実施方法	地域から陳情された生活圏道路を拡幅整備することにより、地域住民の通行の安全と利便性向上を図る。 1年目 用地境界確認(官民境界確定)、線形計画 2年目 道路詳細設計、用地買収、個人補償を実施 3年目 工事着手、構造物工事を実施(道路拡幅を先行する) 4年目 工事完成、舗装工事を実施 4年間での完成を目指し実施する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		0	1,944	1,188	3,069	道路用地寄付
	委託費		0	1,944	1,188	0	
	工事費		0	0	0	3,069	
	用地費		0	0	0	0	
	補償費		0	0	0	0	
②人件費		0	1,731	1,642	1,404		
正職	事業に要する従事割合		0	0.24	0.2	0.2	
	人件費		0	1,731	1,448	1,404	
臨時	事業に要する従事割合		0	0	0.1	0	
	人件費		0	0	193	0	
③総事業費		0	3,675	2,830	4,473		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		0	3,675	2,830	4,473	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	計画延長	m	0	70	70	70
	施工延長(事業費換算)	m	0	22	35	70
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	道路整備進捗状況	%	0	31	51	100
	指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	事業のコスト削減に努めており、地域住民の利便性が向上するため、十分な効果が得られる。	
事業の達成状況	当初計画は4年間を見込んでいたが、当初の計画予算より圧縮出来たため、3年間で完成することが出来た。	
事業実施における課題等	特に無し。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	終了	今年度、事業完成となったため。
	今後の方向性・改善案等	特に無し。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町道1179号線道路整備事業			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	平成29年度～令和元年度	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	3	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	通行に支障をきたす狭小な町道を拡幅整備することにより、安全かつ円滑に道路が通行でき、地域住人の通行の安全確保と利便性向上を図る。			
内容及び実施方法	地域から陳情された生活圏道路を拡幅整備することにより、地域住民の通行の安全と利便性向上を図る。 1年目 用地境界確認(官民境界確定)、線形計画 2年目 道路詳細設計、用地買収、個人補償を実施 3年目 工事着手、構造物工事を実施(道路拡幅を先行する) 4年目 工事完成、舗装工事を実施 4年間での完成を目指し実施する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		0	1,728	4,833	9,233	
	委託費		0	1,728	1,275	0	
	工事費		0	0	0	8,327	
	用地費		0	0	1,383	0	
	補償費		0	0	2,175	906	
②人件費		0	1,731	1,642	1,404		
正職	事業に要する従事割合		0	0.24	0.2	0.2	
	人件費		0	1,731	1,448	1,404	
臨時	事業に要する従事割合		0	0	0.1	0	
	人件費		0	0	193	0	
③総事業費		0	3,459	6,475	10,637		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		0	3,459	6,475	10,637	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	計画延長	m	0	80	80	80	
	施工延長(事業費換算)	m	0	9	33	80	
成果指標名							
道	路	整	備	進	捗	状	況
道	路	整	備	進	捗	状	況
指標で表せない成果・効果							

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	事業のコスト削減に努めており、地域住民の利便性が向上するため、十分な効果が得られる。	
事業の達成状況	当初計画は4年間を見込んでいたが、当初の計画予算より圧縮出来たため、3年間で完成することが出来た。	
事業実施における課題等	特に無し。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	終了	今年度、事業完成となったため。
	今後の方向性・改善案等	特に無し。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町道1186号線道路整備事業(H30～R4)			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	平成30年度～令和4年度	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	3	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	通行に支障をきたす狭小な町道を拡幅整備することにより、安全かつ円滑に道路が通行でき、地域住人の通行の安全確保と利便性向上を図る。			
内容及び実施方法	地域から陳情された生活圏道路を拡幅整備することにより、地域住民の通行の安全と利便性向上を図る。 1年目 用地境界確認(官民境界確定)、線形計画 2年目 延長区間の用地境界確認(官民境界確定)、線形計画 3年目 道路詳細設計、用地買収、個人補償を実施 4年目 工事着手、構造物工事を実施(道路拡幅を先行する) 5年目 工事完成、舗装工事を実施 5年間で完成を目指し実施する。				

(単位:千円)		H28	H29	H30	R1	備考	
内訳	①事業費	0	0	1,728	2,530	平成31年度に現地使用状況等の変化を考慮し、区間を延長したため、事業区間を5年とする。	
	委託費	工事費			0		0
		用地費			0		0
		補償費			0		0
	②人件費	0	0	1,545	1,856		
正職	事業に要する従事割合	0	0	0.2	0.25		
	人件費	0	0	1,448	1,756		
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0.05		0.05
		人件費	0	0	97		101
③総事業費	0	0	3,273	4,386			
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源	0	0	3,273	4,386		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
計画延長	m	0	0	220	220
施工延長(事業費換算)	m	0	0	11	24
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
道路整備進捗状況	%	0	0	5	11
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	事業のコスト削減に努めており、地域住民の利便性が向上するため、十分な効果が得られる。	
事業の達成状況	事業実施期間を5年としており、概ね計画通り達成できている。	
事業実施における課題等	特に無し。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	道路整備事業は地域住民の利便性の向上を目指すと共に、早期完成を目指し継続する。
	今後の方向性・改善案等	特に無し。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町道6045号線道路整備事業(H30～R3)			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	平成30年度～令和3年度	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	3	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	通行に支障をきたす狭小な町道を拡幅整備することにより、安全かつ円滑に道路が通行でき、地域住人の通行の安全確保と利便性向上を図る。			
内容及び実施方法	地域から陳情された生活圏道路を拡幅整備することにより、地域住民の通行の安全と利便性向上を図る。 1年目 用地境界確認(官民境界確定)、線形計画 2年目 道路詳細設計、用地買収、個人補償を実施 3年目 工事着手、構造物工事を実施(道路拡幅を先行する) 4年目 工事完成、舗装工事を実施 4年間での完成を目指し実施する。				

(単位:千円)		H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費	0	0	2,160	4,582	
	委託費			2,160	1,760	
	工事費			0	0	
	用地費			0	653	
	補償費			0	2,169	
②人件費	0	0	1,907	1,957		
正職	事業に要する従事割合	0	0	0.25	0.25	
	人件費	0	0	1,811	1,756	
臨時	事業に要する従事割合	0	0	0.05	0.1	
	人件費	0	0	97	201	
③総事業費	0	0	4,067	6,539		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	一般財源	0	0	4,067	6,539	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
計画延長	m	0	0	110	110
施工延長(事業費換算)	m	0	0	12	40
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
道路整備進捗状況	%	0	0	11	37
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	事業のコスト削減に努めており、地域住民の利便性が向上するため、十分な効果が得られる。	
事業の達成状況	事業実施期間を4年としており、概ね計画通り達成できている。	
事業実施における課題等	特に無し。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	道路整備事業は地域住民の利便性の向上を目指すと共に、早期完成を目指し継続する。
	今後の方向性・改善案等	特に無し。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町道7075号線道路整備事業(H30～R3)			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	平成30年度～令和4年度	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	3	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	通行に支障をきたす狭小な町道を拡幅整備することにより、安全かつ円滑に道路が通行でき、地域住人の通行の安全確保と利便性向上を図る。			
内容及び実施方法	地域から陳情された生活圏道路を拡幅整備することにより、地域住民の通行の安全と利便性向上を図る。 1年目 用地境界確認(官民境界確定)、線形計画 2年目 道路詳細設計、用地買収、個人補償を実施 3年目 工事着手、構造物工事、路盤工事を実施(工区1/2区間の道路拡幅を先行する) 4年目 工事着手、構造物工事、路盤工事を実施(工区1/2区間の道路拡幅を先行する) 5年目 舗装工事を実施、工事完成 5年間で完成を目指し実施する。				

(単位:千円)		H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費	0	0	3,996	8,381	
	委託費			3,996	3,938	
	工事費			0	0	
	用地費			0	1,632	
	補償費			0	2,811	
②人件費	0	0	1,907	1,957		
正職	事業に要する従事割合	0	0	0.25	0.25	
	人件費	0	0	1,811	1,756	
臨時	事業に要する従事割合	0	0	0.05	0.1	
	人件費	0	0	97	201	
③総事業費	0	0	5,903	10,338		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	一般財源	0	0	5,903	10,338	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
計画延長	m	0	0	330	330
施工延長(事業費換算)	m	0	0	26	89
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
道路整備進捗状況	%	0	0	8	27
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	事業のコスト削減に努めており、地域住民の利便性が向上するため、十分な効果が得られる。	
事業の達成状況	事業実施期間を5年としており、概ね計画通り達成できている。	
事業実施における課題等	特に無し。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	道路整備事業は地域住民の利便性の向上を目指すと共に、早期完成を目指し継続する。
今後の方向性・改善案等	特に無し。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町道2-28号線道路整備事業(H30～R3)			
	担当部署	都市建設課 建設係	事業期間	平成30年度～令和2年度	
	中期事業推進計画	基本目標	快適で利便性の高いまちづくり 【町の基盤整備】		
		施策	道路網の整備と河川の管理		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	2	3	
	根拠法令・個別計画	道路法			
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	通行に支障をきたす狭小な町道を拡幅整備することにより、安全かつ円滑に道路が通行でき、地域住人の通行の安全確保と利便性向上を図る。			
内容及び実施方法	地域から陳情された生活圏道路を拡幅整備することにより、地域住民の通行の安全と利便性向上を図る。 1年目 用地境界確認(官民境界確定)、線形計画 2年目 道路詳細設計、用地買収、個人補償を実施 3年目 工事着手、構造物工事を実施(道路拡幅を先行する) 4年目 工事完成、舗装工事を実施 生活圏道路整備事業は4年間での完成を目指し実施する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	1,836	2,501		
	内訳	委託費				1,836	1,430	
		工事費				0	0	
		用地費				0	234	
		補償費				0	837	
	②人件費		0	0	1,545	1,606		
	正職	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.20	0.20		
		人件費	0	0	1,448	1,404		
	臨時	事業に要する従事割合	0.00	0.00	0.05	0.10		
人件費		0	0	97	201			
③総事業費		0	0	3,381	4,107			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		0	0	3,381	4,107		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	計画延長	m	0	0	80	80
	施工延長(事業費換算)	m	0	0	11	26
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	道路整備進捗状況	%	0	0	14	32
	指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	事業のコスト削減に努めており、地域住民の利便性が向上するため、十分な効果が得られる。	
事業の達成状況	当初計画は4年間を見込んでいたが、当初の計画予算より圧縮出来たため、3年間での完成を目指す。	
事業実施における課題等	特に無し。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	道路整備事業は地域住民の利便性の向上を目指すと共に、早期完成を目指し継続する。
	今後の方向性・改善案等	特に無し。